

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインによる 令和7年度自己点検・自己評価書の検証結果について

リハビリテーション学科では、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに基づき、毎年度、教員資格及び教育内容について自己点検・評価を実施し、「自己点検・自己評価書」を作成しています。また、本学の自己点検・自己評価委員会で点検・評価結果を報告し、本学ホームページで公表しています。この度、本学の「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証推進会議において、令和7年度自己点検・自己評価書を検証しました。今回の検証結果を今後の教育活動に還元し、更なる教育の質向上を目指します。

○専任教員の配置状況（【自己評価1-1】～【自己評価1-4】）

専任教員の配置が適切であることが認められた。また、専任教員は臨床に携わることで臨床能力の向上に努めており、担当授業時間数は標準的であることが認められた。

○養成施設指導ガイドラインとの連動状況（【自己評価2-1】～【自己評価2-3】）

養成施設指導ガイドラインに沿って教育課程を体系的に編成し、シラバスも適切に表記されていることが認められた。

○臨床実習（【自己評価3-1】～【自己評価3-5】）

診療参加型の臨床実習が実施され、おおむね講義と実習は連動している。また、養成施設指導ガイドラインの要件を満たした実習施設及び適正な臨床実習指導者の下で実習が行われ、ハラスメント防止体制も適切に整備されていることが認められた。

○自己点検・評価体制（【自己評価4-1】～【自己評価4-3】）

学科での自己点検・評価にとどまらず、大学の自己点検・自己評価委員会、内部質保証推進会議に諮ることにより、自己点検・評価体制が整っている。また、シラバスの改善については、教務委員会と学科による点検や修正も実施されており、それぞれ体制が整っていることが認められた。

全体を通じて

理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインで定められている「教育の質」を担保できていることが認められた。

令和8（2026）年7月

九州看護福祉大学
内部質保証推進会議